

林業職場のあり方について アンケート集計結果

1 アンケート回答件数

- ① 組織を1つにすることが望ましい
- ② このままでよい
- ③ その他

職場名	部名	回答件数	①	②	③
東部振興局	振興部	7	6	0	1
	基盤部	6	5	0	1
中部振興局	振興部	4	3	0	0
	基盤部	7	7	0	0
南部振興局	振興部	4	4	0	0
	基盤部	6	4	0	2
豊肥振興局	振興部	13	11	1	1
	基盤部				
西部振興局	振興部	1	1	0	0
	基盤部	8	8	0	0
北部振興局	振興部	6	3	3	0
	基盤部	6	6	0	0
林務管理課他	林産・研普	15	13	1	1
森林保全課他	森共・整備	17	16	0	1
研究指導センター	林業研究部	5	5	0	0
	きのこG	5	5	0	0
計		110	97	5	7
割合(%)		100	88.2	4.5	6.4
職員数(管理職13名を除く)		176	回答率	62.5%	

林業職場のあり方について アンケート集計結果
2 回答理由

① 組織を1つにすることが望ましい

N01

NO	回 答 理 由	同様な回答件数
1	1部にまとめた方が効率よく、県民から見ても理解しやすい体制。	16
2	一つにすることで人材育成（若手職員等）が図れる。（OJT）	5
3	職員同士において林業の知識、技術の向上が図れる。	5
4	森林計画、造林、林道（林業専用道）、普及等の連携が密にでき、効率的である（アクションプランの実行）	16
5	保安林、治山事業の事業推進が効率的にできる	7
6	林業全般の把握や事業方針が統一でき、一丸となって取り組める。	4
7	緊急用務（災害等）人員不足の時、所属内で人員調整ができる	3
8	基盤では部長が専門分野以外で問題に対して、適切な判断指導に時間が要し不安。（迅速な対応ができない）	
9	県の重点事業を考えると林業職を1部にまとまるべき	
10	農業土木と同じ部であるメリットは少ないと感じている	
11	若手職員の育成には必要である	2
12	森林整備加速化林業再生事業等一体として事業を進める場合情報共有が今の組織では困難。	3
13	林業専用道事業（保安林、治山事業）は2部の連携と言うが、執務場所が異なると、所在連絡や行き来で時間を要し、非効率、管内が広くなり、仕事量は増え、人員は減少されて2部に分けられ、仕事がしづらい。	2
14	林業全般の課題に対する施策を検討、実行するためには、森林土木、林務それぞれの業務が関わる機会を創出する必要がある。	
15	県民からすれば、林業の窓口が1つであることが便利。（「林業課の〇〇です。」が定着している、県民に負担を掛けている）	3
16	林野管理行政でハードとソフト部門が一体で管理するのは当然である。	4
17	基盤部内で、同じ目標を共有して達成に向けて業務間のやりとりはあるのか。	
18	林業課時代と比べて、以前以上に山林管理に繋がった実績があるのか。	
19	農業、農業土木と同一の部でのメリットは少なく、林業職場が分裂したデメリットの方が大きい。	
20	現組織では相互に関わる業務への連携が困難	
21	林業職員としての知識を得る機会が減っている（基盤部職員）	
22	旧耕地課と農林基盤部である必要性が感じられない、メリットもまったくない。	7
23	農林基盤部組織は必要ではない。	
24	林業組織を分割したメリットが全く検証されてなく不明、H18年以降農林基盤部ではデメリットしか感じられない。	
25	林業専用道などの連携をとらなければならない事業など同一組織の方が効率よく仕事ができる	2
26	同一組織ではお互いの仕事に分かる。近年、採用された職員は他の林業職員の職場との関係が薄くなっている。	
27	同一の組織になるとお互いの情報が入りやすい。	
28	森林という同一フィールドの業務であり、通常業務の中で地域名森林所有者等との情報共有がスムーズにできる。	

① 組織を1つにすることが望ましい

NO2

NO	回 答 理 由	同様な回答件数
29	治山林道事業を行うに当たって、振興部間との調整が必要だが、現状ではその調整に遅延が発生するため。	
30	素材生産100万m ³ 達成に向けて、次世代林業の推進のためにも組織を一つにして路網整備や生産性向上に努めるべき。	2
31	現組織では、お互いの業務がわかりにくく、災害時にフォローバックアップができない。	4
32	現状では、林業全体の動きが見えない。(情報共有、情報入手)	6
33	共用する資料の確認ができないので業務に支障がある。	
34	農業組織とセットでは主要課題が農業におかれ、林業の課題が上がっていかない。後回し、しわ寄せをくうことがある。	
35	若い職員は、既に他部を遠い存在と考えていて、お互いの理解に悪影響がでる。今後ますます、相互で丁寧な仕事がしにくくなる。	
36	林業技術は一体であり、職員の技術向上のためにも一体は必要	
37	森林所有者、市町村職員担当者は両方の部署に行くのは煩わしと感じている。どちらか一方で用事を済ませたい。	
38	今後の林業施策課題に相反する組織体制となっているため	
39	県民目線は、窓口を少なく、職員目線は、業務の効率化。	
40	同一部内で業務を行えば連絡等が密接に図られスムーズな業務執行ができる	
41	治山林道と農村整備は、行政目的だけでなく工事に関する積算体系などの細部にも接点がほとんどない。	
42	農林基盤部の現体制では、業務上接点がほとんど無く、窓口が一緒のため、業務内容の問い合わせがあっても困惑することが多々あり、たらい回しになるなど、県民サービスの低下になる。	
43	違う部に異動になった際、新たに仕事内容を勉強しなければならず、同じ部であれば少なからずふれあう機会があり、把握しやすい。	2
44	林業は、基盤整備が基礎になり、団地化や集団施業が推進できる体制ができるため、一貫した計画が必要で、そのためには1組織の方が協調し易い。	
45	森林林業の一連の流れを理解した人材が育成できない	2
46	H26年度からフォレスター制度が運用開始する、現普及体制を引き継ぎ、一体的な指導体制が確立するよう組織、事務分掌含めて検討をすること。	2
47	林務と森林土木に従事する林業職員は専門家されたものではなく、基本的には林業全般の知識と技術を有する必要がある。また、業務遂行上相互の連携を図りながら進めることが必要な場合が多いことから組織を一つにすることが望ましい。	2
48	農山漁村振興部と農林基盤部の2組織が一体化することで、業務の効率化が図れるなら一元化すべき。	
49	治山林道班に配属されている若手職員は、林業普及指導員が何をしているのか、林業・木材・椎茸班の仕事内容を知る機会が非常に少ない。普及員の資格者状況は、41歳以上が74%、40歳以下が32%と低調。理由の一つとして、平成18年度から林業職員組織が分かれたからです。現在、普及員の資格年齢は院卒2年、大卒5年、高卒10年の実務経験が必要となっており、取得年齢は24~27歳以上となっており、若手職員の資格所得が急務です。現状の組織では、取得適齢期に普及員の仕事を知らないことで受験を促しても受験しない職員が多い状況です。一本化して、お互いの仕事を理解し合える環境が望ましい。	

② このままでよい

NO	回 答 理 由	同様な回答件数
1 2 3 4 5 6 7	<p>現状での問題点がみあたらない。 組織を1つにすると人員削減の可能性が大きくなる。 農業部門との調整が必要で現実的な要求ではない。 林業評の解決策では組織を1つにする理由にはならないため 組織を1つにしたとしても所詮農業組織にはかなわないため 林業職員自体にまとまりがないため 振興局スペースの問題で1フロアとすることができない 名称のみ1つの組織になっても仕方ない。</p>	

③ その他

NO	回 答 理 由	同様な回答件数
	<p>1 農業職員を含めて班組織にできないか</p> <p>2 普及組織を農、林、水と三部門に以前のように分ける</p> <p>3 森林土木（治山）は保安林と統合し、組織内で技術者レベルアップを図る</p> <p>4 事業執行は組織横断的に実施して、無駄を省き、効率化、迅速化を目指す</p> <p>5 林道は木材生産、治山は災害防止それぞれの目的であるべきと思うので遂行しやすい部署の方がよい</p> <p>6 旧耕地課の対応等で困難な課題と考える</p> <p>7 振興局スペースの問題で1フロアとすることができない 名称のみ1つの組織になっても仕方ない。</p>	

林業職場のあり方について アンケート集計結果

3 本庁組織のあり方

要望内容	同様な回答件数
1 研究普及課の林業普及担当職員を林務管理課へ配置（早急に）	9
2 森林土木関係を一課とすべき	
3 県民の森業務は、森との共生推進室が担当すべき	
4 出先機関の林業行政全般を調整する企画調整部門を設置すべき	2
5 鳥獣対策は、農業被害が多いことから農業部門、あるいは環境部門が良いのではないかと検討する必要がある。	6
6 造林と林道を一課にした方が効率的	
7 県営林整備班の人員配置をもう少し考えた方がよい。	
8 鳥獣被害（農業被害）は、農業組織の方で取り組むべき、森共が所管すべき業務ではない。	
9 ジビエ振興についても、商工関係が担当すべきで、森共が担当するのはおかしい。	
10 鳥獣被害対策は集落が主なので農業部署に配置するのが望ましい。（振興局も）森共のままであっても農業職員を中心とした鳥獣被害対策班（仮）とし、農業予算を充てるべき	
11 林務管理課の森林・林業企画班のトップには、本県の林業職員を配属すべき。	
12 鳥獣被害は主に農作物被害であり、地方機関も含めて林業が主に管轄することはおかしい。許認可の事務は事務職で足りる。不足する林業職員専門業務（災害や木材振興）に人員を配置すべき。	
13 林業の普及指導は森林組合などの団体を通じた普及活動が主であるため林務管理課所管の方が実際的であると思う。	
14 農林水産物への鳥獣害対策業務は狩猟業務から切り離し、被害の主となる農業分野で担当すべき。研究普及課が被害対策方法について検討し、率先して対策方法を普及することが効率的。	
15 林産振興室の木材ときのこをそれぞれ室にして、生産から流通、団体指導、消費拡大施策を広く進める必要がある。	
16 普及員との連絡調整を図るには生産原課と密接な関係を保ちながら行うことが必要である。	
17 治山林道における人事交流の必要性の検証と評価	
18 H26年度からフォレスター制度が運用開始する、普及指導体制を強化し、一体的な指導体制が確立するよう組織、事務分掌含めて検討をすること。	
19 水産の普及員が研究普及課に配置されていないこと自体大きな問題 林務管理課への配置が充分と考える	
20 林道が林務管理課にあるよりも森林整備室にあるべき	
21 県営林整備班は別室とすべき。	
22 各班とも人員が足りない	
23 長時間にわたる議論と多くの資料提出を要求する県幹部（2階）への対応について協議すること	
24 森林環境税の対応は、林務管理課森林林業企画班が行うべき	
25 林業普及担当が8階の林務課室での業務が多く、不便である。 また、本県は全国的にも森林・林業木材関係の名称が付かない課にいます。	

林業職場のあり方について アンケート集計結果

4 林業評への意見・要望

意見・要望内容	同様な回答件数
<p>1 森林・木材普及に力を注ぐべき、現組織の1名体制は林業振興からするとおかしいのではないか。</p> <p>2 森林・林業部とすることに疑問、農林基盤部の耕地業務は、振興部の水田班、治山林道業務は、森林管理班の所属する振興部に組み入れた方がよいのではないか。</p> <p>3 鳥獣対策は、農業被害が多いことから農業部門、あるいは環境部門が良いのではないか。検討する必要がある。</p> <p>4 組織統一と言っているが、全く進展していない。</p> <p>5 林業分野の統括、企画班と思っているが、全体が見えているのか「次世代の森」の具体策を原課、出先とも少し議論してはどうか。</p> <p>6 超勤調査結果の反映、森林管理班一律4名の経緯説明</p> <p>7 林業職員全員を普及員にする方向を早く出した方がよい。(財政的な課題はあるが)</p> <p>8 林業関係団体、大口森林所有者等から提言を知事に出してもらったらどうか。(要望書)</p> <p>9 振興局は元々12局が6局になって1局当たりの担当エリアが大きくなったにもかかわらず、人員が減らされている。</p> <p>10 病休や産休で職員が3人しかいなく、完全に疲れ切っている。職員か職員同等の人員確保をお願いしたい。</p> <p>11 林業評の解決策は手前みそすぎる。</p> <p>12 人事課は1度統合した部署を元に戻すとは思えない。部長ポスト確保する目的であれば農業部署との調整も必要になるので戦術を整理した方がよいと思う。</p> <p>13 林務管理課の森林林業企画班と管理予算班の人事に疑問ただでさえ足りない林業職員を事務職場に配置することは納得できない。事務職で森林計画編成の専門知識が必要なポストに配属されたことも同様。</p> <p>14 林業職員の定数(欠員)を明確にし、人員要求をして欲しい</p> <p>15 林業が分断されて6年経過したが、検証、評価は進んでいるか。</p> <p>16 林業、農業もソフトとハードが一体となった方が、県民からすれば望ましい。</p> <p>17 再任用への登録をOBに働きかけて欲しい</p> <p>18 林業評がんばれ</p>	<p>2</p>